

感染症についてのお知らせ

墨田区保健所 保健予防課 感染症係
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

令和7年
5月号



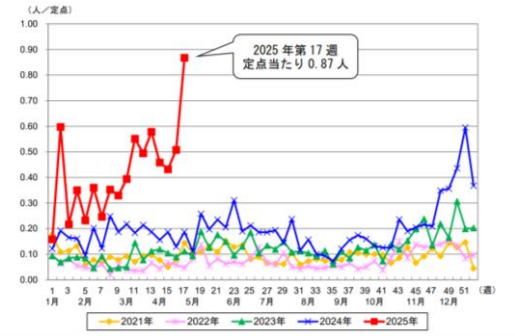
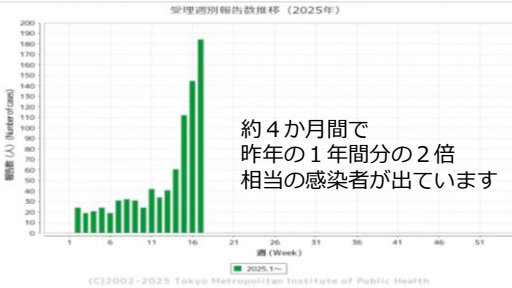
東京都内の感染症流行情報

出典：東京都感染症情報センター「東京都感染症発生動向調査週報」

都内の最新情報 第17週（4月21日～4月27日）までの患者報告数

百日咳は2025年は第17週までに **844件** の報告（昨年（2024年）は年間 **395件**）
東京都 185人/週（前週 145人/週）

水痘（みずぼうそう）**都内注意報基準**を超えました



1歳未満の乳幼児や免疫を抑制するお薬を飲んでいる人は重症化することがあります。集団生活において施設で流行している際にはご注意ください。

令和7年第17週の都内264か所の小児科定点医療機関から報告された定点当たり患者報告数（都内全体）は0.87人/週となっています。

墨田区内で水痘（みずぼうそう）で学級閉鎖の学校がありました

出典：東京都感染症情報センター

◎どんな病気？

水痘とは帯状疱疹ウイルスによる感染症で、一般的には「みずぼうそう」として知られています。潜伏期間は10日から21日で、発症すると38度前後の発熱、全身に直径3～5mm程度の発しんが出現します。発しんは紅斑からはじまり、丘しん（盛り上がった赤い発しん）、水泡（水ぶくれ）、痂痂（かさぶた）と変化し治ります。数日にわたり新しい発しんが次々と出現するため、急性期にはすべての発しんが混在するのが特徴です。すべての発しんが痂痂になるまで6日程度かかります。成人では、肺炎などを合併し重症になることがあります。



◎どうやって感染するの？

感染経路は、咳やくしゃみなどのしぶきに含まれていたウイルスが空気中に漂い、そのウイルスを吸い込むことによる感染（空気感染）、ウイルスが含まれる咳やくしゃみなどのしぶきを吸い込むことによる感染（飛沫感染）、ウイルスが付着した手で口や鼻にふれることによる感染（接触感染）があります。

◎予防や治療法は？

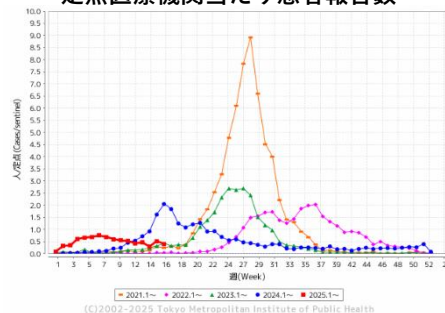
有効な予防法は予防接種です。平成26（2014）年10月1日から水痘の予防接種は定期接種になりました（対象：1歳～3歳未満：2回接種）。日常的な感染予防は、集団生活ではおもちゃやタオルの共用を避け、子供の年齢に応じて、咳エチケットを心がけましょう。



どんな病気？

「RSウイルス」による呼吸器感染症です。1歳までに50～70%以上が感染し、2歳までにはほぼすべての小児が少なくとも1度は感染すると言われています。症状は軽い風邪様症状から重い肺炎まで様々ですが、乳児期早期（生後数週間～数カ月間）にRSウイルスに初感染した場合、細気管支炎、肺炎を引き起こすことがあり、特に低出生体重児や心臓や肺に基礎疾患がある場合は重症化のリスクが高いです。咳などの呼吸器症状がある年長児やおとなは、可能な限り乳幼児との接触を避けましょう。治療は解熱薬の投与や水分補給などの対症療法が主となります。

定点医療機関当たり患者報告数



どうやってうつるの？ どうやって予防したらいいの？

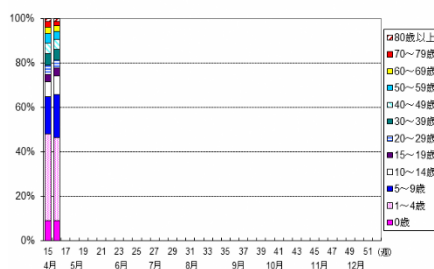
RSウイルス感染症は、ウイルスに感染している人の咳やくしゃみ、又は会話のときに飛び散るしぶきを吸い込んで起こる飛まつ感染と、ウイルスがついている手指や物品（ドアノブ、手すり、スイッチ、机、椅子、おもちゃ、コップ等）を触ったり、なめたりすることで起こる接触感染があります。接触感染の予防は、日常的によく触れるもの（おもちゃや手すりなど）をアルコール又は塩素系の消毒剤などで消毒することと、流水と石鹸による手洗いが重要です。また、咳などの症状がある場合にはマスクを着用するなどの咳エチケットが有効です。

急性呼吸器感染症Acute Respiratory Infection : ARIが感染症法に定められました

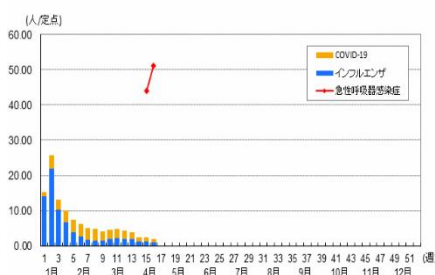
急性呼吸器感染症とは？

急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection : ARI)とは、一つの病名ではなく、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎）や下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を示す症候群の総称です。上気道炎症状や下気道炎症状を示す疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなど）が含まれます。

急性呼吸器感染症の年齢構成



急性呼吸器感染症定点（小児科定点＋内科定点）



原因と感染経路

急性呼吸器感染症は、単一の病名ではなく様々な疾患を含んだ症候群であるため、様々な感染経路がありますが、特に飛沫感染等により周囲の方にうつしやすいことが特徴である疾患が多く含まれています。

感染症法との関係

令和7年4月7日から急性呼吸器感染症が五類感染症（定点把握対象）として定められました。流行しやすい急性呼吸器感染症の発生動向の把握、新興・再興感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知すること等を目的としています。